

研究テーマ 知的財産と情報法制（デジタル著作物の権利関係）

所属 学術研究部社会科学系（経済学部）

教授 神山智美

研究の背景及び目的

DX時代の到来とともに、デジタルコンテンツやAI生成物が誕生し、これらを取り巻く権利関係が複雑化してきている。知的財産権に関しては、そもそもの知的財産権の趣旨（概して、「新規性・進歩性」ある発明や「創作性」ある著作物は、原則として公のものであるが、その発明者・著作権者の業績をたたえ一定期間権利を付与する）が、揺らいでいるとも考えている。そこで、守るべき発明（知的財産）とは何かを改めて考え、コンテンツ・エコシステムの全貌をとらえ正常に機能する仕組みを検討していく。



■ おもな研究内容

業績：

Do We Need to Introduce Fair Use Regulations in Japan?: The Case of Unique Japanese Entertainment Supported by Examples of Relevant Work

寄稿の翻訳タイトル: 再考: 日本におけるフェア・ユース導入は必要か?

KOHYAMA, S., 20 3月 2023, In: 国際取引法学会. 8 (大塚章男先生追悼号), pp. 279-290学術論文 > 査読

神山智美「研究ノート 二次的創作やAI著作物の知的財産権を考える～インナールールとクリエイティブ・ commons」1月2023, In: 国際商事法務 (IBL) .51, 1, pp. 56-61学術論文

神山智美「個人情報保護法制における域外適用および個人情報の越境データ移転に係る一考察—米欧中法令の動きを捉えて執行の観点から—」 In: 国際取引法学会. 7, pp. 21-46査読

神山智美『種苗法最前線—バイオ特許からブランド品種保護まで』（文真堂、2023年）

研究報告：

「デジタル・コンテンツの権利帰属に関する一考察—コンテンツ・エコシステムの全貌を捉える（AIイラストとオープンAI）」2022年度国際取引法学会報告会・国際知財法制部会（九州大学・リモート開催）2023年02
「エンターテインメント（ゲーム、アニメ、漫画など）とそのファン層に係る知的財産権問題」2022年11月度（一社）GBL（Global Business Law）定例研究会（リモート開催）2022年11月

その他：

2021年09月- 国際取引法学会 理事、編集委員長（2023年2月～）、国際知財法制部会長代行（2022年10月～）

2023年04月- 継続中 （一社）GBLI（Global Business Law Institute : GBL研究会）理事

期待される効果・応用分野

下記「おもな研究内容」をご参照ください。

■ 共同研究・特許など

研究分野	知的財産権法
キーワード	デジタル著作物、パブリシティ権、NFT、AI著作物、DSI（デジタル塩基配列情報）

研究室URL : <https://u-toyama.elsevierpure.com/ja/persons/satomi-kohyama>